

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年12月12日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自平成20年8月1日至平成20年10月31日）
【会社名】	株式会社ソフトウェア・サービス
【英訳名】	Software Service, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 勝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目2番30号
【電話番号】	06（6350）7222（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画ユニット長 寺本 昌弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期 累計期間	第40期 第2四半期 会計期間	第39期
会計期間	自平成20年5月1日 至平成20年10月31日	自平成20年8月1日 至平成20年10月31日	自平成19年5月1日 至平成20年4月30日
売上高(千円)	2,202,101	1,300,910	5,058,198
経常利益(千円)	262,529	251,461	1,175,778
四半期(当期)純利益(千円)	116,718	113,476	692,232
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	847,400	847,400
発行済株式総数(千株)	-	5,488	5,488
純資産額(千円)	-	5,674,639	5,761,307
総資産額(千円)	-	6,271,152	6,744,741
1株当たり純資産額(円)	-	1,049.75	1,065.76
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.59	20.99	126.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	42.0
自己資本比率(%)	-	90.49	85.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	100,855	-	782,117
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	122,890	-	1,116,722
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	225,990	-	332,899
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	-	1,296,591	1,746,326
従業員数(人)	-	393	393

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年10月31日現在

従業員数(人)	393
---------	-----

(注)従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) ハードウェア仕入実績

ハードウェアの仕入実績を示すと、次のとおりであります。

種類別	当第2四半期会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
ハードウェア(千円)	228,062
合計(千円)	228,062

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当第2四半期会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	
	受注高	受注残高
ソフトウェア(千円)	616,560	682,407
ハードウェア(千円)	243,000	345,962
合計(千円)	859,560	1,028,368

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当第2四半期会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
ソフトウェア(千円)	704,580
ハードウェア(千円)	242,610
保守サービス(千円)	353,720
合計(千円)	1,300,910

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の概要

当第2四半期会計期間のわが国経済においては、原油をはじめとする資源価格の高騰及び米国に端を發した金融危機の拡大には一定の沈静化が見られたものの、急激な円高の進行と世界的な金融資本市場の混乱は依然として継続しました。企業収益の悪化や個人消費の落ち込みも回復するには至らず、景気は低迷状態のまま推移しております。

医療業界におきましても、特定健診・特定保健指導・診療報酬オンライン請求の義務化、75歳以上の医療保険制度の変更、長期療養病床の削減、社会保険費用の国庫負担額抑制等といった外部状況の変化に加え、医師不足・人材不足による医療提供体制や介護事業縮小の問題等を抱え、経営環境は厳しさを増す傾向にあります。

このような中、当社は電子カルテシステムの開発・販売を中心に事業を展開し、平成20年8月に第4回「SSユーザー会」及び第2回「SSユーザー看護部会」が開催されるなど、顧客病院との堅固な関係性を構築してまいりました。

また、ここ数期に亘って行ってきた採用強化の結果、社内の人的環境はより向上しつつあります。「次期バージョン電子カルテシステム」の開発が部分的な検証作業に入り、今後の稼働時期の集中が想定される中で、さらに顧客満足度の高い製品提供を目指して、全社にて真摯な取り組みを継続しております。

しかしながら、景気と経営環境の先行き不透明感から、医療機関のシステム投資や設備投資への意欲はいまだ減退傾向にあり、縮小した市場での有力ベンダー数社の競争は激しいものとなっております。この影響下にて、当第2四半期会計期間の売上高は1,300百万円、受注高は859百万円、受注残高は1,028百万円、利益面におきましては、営業利益274百万円、経常利益251百万円、四半期純利益113百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ203百万円減少し、当第2四半期会計期間末には1,296百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、184百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益196百万円、投資有価証券評価損82百万円、売上債権増加額218百万円、たな卸資産増加額13百万円、仕入債務減少額49百万円、前受金減少額174百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した金額は、2百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1百万円、無形固定資産の取得による支出1百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した金額は、16百万円となりました。これは主に、配当金の支払額16百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重大な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、57百万円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設・除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット・「ヘラクレス」)	-
計	5,488,000	5,488,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年8月1日 ~平成20年10月31日	-	5,488,000	-	847,400	-	1,010,800

(5)【大株主の状況】

平成20年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
宮崎 勝	京都市右京区	2,535,000	46.19
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号 シティグループセンター	270,000	4.91
津野 紀代志	大阪府吹田市	250,000	4.55
ジューピーモルガンチェースバンク385065 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	145,000	2.64
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシ ーサブアカウントアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5 NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	137,900	2.51
シービーエヌワイチャールズシュワップエフ ビーオーカスタマーズ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	101 MONTGOMERY STREET, SAN FRANCISCO CA, 94104 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	125,800	2.29
上野 千恵美	大阪市北区	99,700	1.81
ユービーエスセキュリティーズエルエルシー カスタマーセグリティッドアカウント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	677 WASHINGTON BLVD. STAMFORD, CONNECTICUT 06901 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	81,000	1.47
ステートストリートバンクアンドトラストカ ンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	A1B INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	53,500	0.97
ノーザントラストカンパニーエイブイエフ シーリノーザントラストガンジーノントリー ティークライアンツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	50,400	0.91
計	-	3,748,300	68.30

(注) 1. 上記のほか、自己株式が82,270株あります。

2. A I G インベストメンツ株式会社から平成20年7月23日付で大量保有報告書の写しが送付され、平成20年7月15日現在で314,200株を保有している旨の報告がありました。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、同社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 A I G インベストメンツ株式会社

住所 東京都千代田区丸の内一丁目一番3号 A I G ビル

保有株券等の数 株式 314,200株

株券等保有割合 5.73%

3. フィナンシャル・アンド・インベストメント・マネジメント・グループ・リミテッドから平成20年10月9日付で大量保有報告書（変更報告書）の写しが送付され、平成19年12月28日現在で274,500株を保有している旨の報告がありましたが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 フィナンシャル・アンド・インベストメント・マネジメント・グループ・リミテッド
住所 米国、ミシガン州、トラバース・シティ、ケース・ストリート111
保有株券等の数 株式 274,500株
株券等保有割合 5.00%

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,404,900	54,039	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	5,488,000		
総株主の議決権		54,039	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号	82,200		82,200	1.50
計		82,200		82,200	1.50

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	1,385	1,335	1,300	1,190	1,071	889
最低(円)	1,210	1,250	1,130	970	790	533

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年5月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高等が、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,296,591	1,746,326
売掛金	868,733	964,986
商品	151,032	38,792
仕掛品	92,872	39,357
その他	42,998	105,321
貸倒引当金	6,904	6,977
流動資産合計	2,445,323	2,887,806
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 1,573,212	1, 2 1,645,854
構築物(純額)	2 25,229	2 26,632
工具、器具及び備品(純額)	2 162,700	2 113,296
土地	1,629,652	1,629,652
有形固定資産合計	3,390,794	3,415,435
無形固定資産		
投資その他の資産	14,415	13,850
投資有価証券	259,728	301,181
関係会社株式	20,000	20,000
その他	140,890	106,466
投資その他の資産合計	420,619	427,648
固定資産合計	3,825,829	3,856,934
資産合計	6,271,152	6,744,741
負債の部		
流動負債		
買掛金	124,220	105,086
未払法人税等	111,560	311,114
前受金	236,114	353,006
その他	124,618	214,227
流動負債合計	596,513	983,434
負債合計	596,513	983,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金	1,010,800	1,010,800
利益剰余金	3,938,578	4,048,903
自己株式	102,819	102,714
株主資本合計	5,693,958	5,804,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,319	43,081
評価・換算差額等合計	19,319	43,081
純資産合計	5,674,639	5,761,307
負債純資産合計	6,271,152	6,744,741

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)
売上高	2,202,101
売上原価	1,507,879
売上総利益	694,221
販売費及び一般管理費	420,746
営業利益	273,475
営業外収益	
受取利息	2,001
受取配当金	4,766
その他	5,405
営業外収益合計	12,174
営業外費用	
投資有価証券評価損	23,120
営業外費用合計	23,120
経常利益	262,529
特別利益	
貸倒引当金戻入額	72
特別利益合計	72
特別損失	
固定資産除却損	206
投資有価証券評価損	58,336
特別損失合計	58,542
税引前四半期純利益	204,060
法人税、住民税及び事業税	106,215
法人税等調整額	18,874
法人税等合計	87,341
四半期純利益	116,718

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
売上高	1,300,910
売上原価	819,480
売上総利益	481,430
販売費及び一般管理費	206,963
営業利益	274,467
営業外収益	
受取利息	1,891
受取配当金	705
その他	1,287
営業外収益合計	3,883
営業外費用	
投資有価証券評価損	26,890
営業外費用合計	26,890
経常利益	251,461
特別損失	
固定資産除却損	206
投資有価証券評価損	55,176
特別損失合計	55,382
税引前四半期純利益	196,078
法人税、住民税及び事業税	104,650
法人税等調整額	22,048
法人税等合計	82,602
四半期純利益	113,476

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	204,060
減価償却費	108,068
貸倒引当金の増減額(は減少)	72
受取利息及び受取配当金	6,768
投資有価証券評価損益(は益)	81,456
固定資産除却損	206
売上債権の増減額(は増加)	96,253
たな卸資産の増減額(は増加)	165,756
仕入債務の増減額(は減少)	19,134
未払消費税等の増減額(は減少)	27,766
前受金の増減額(は減少)	116,892
その他の流動負債の増減額(は減少)	78,783
その他	27,543
小計	196,215
利息及び配当金の受取額	6,765
法人税等の支払額	303,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	121,154
無形固定資産の取得による支出	2,068
短期貸付金の回収による収入	333
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	104
配当金の支払額	225,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	225,990
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	449,735
現金及び現金同等物の期首残高	1,746,326
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,296,591

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末 (平成20年4月30日)
1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮 記帳累計額は、建物9,806千円であります。	1 同左
2 有形固定資産の減価償却累計額は、645,891千円であ ります。	2 有形固定資産の減価償却累計額は、539,846千円であ ります。

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
業務委託費	23,356 千円
役員報酬	28,290
従業員給与	163,552
旅費交通費	44,837
減価償却費	51,526
租税公課	10,832

当第2四半期会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
業務委託費	13,792 千円
役員報酬	13,770
従業員給与	82,421
旅費交通費	23,625
減価償却費	24,893
租税公課	5,493

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年10月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,296,591千円
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>1,296,591千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年10月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年5月1日至平成20年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,488,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 82,270株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年7月25日 定時株主総会	普通株式	227,044	42	平成20年4月30日	平成20年7月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年10月31日)

会社の事業の運営における重要性に乏しいため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年10月31日)

会社の事業の運営における重要性に乏しいため記載しておりません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年10月31日)		前事業年度末 (平成20年4月30日)	
1株当たり純資産額	1,049.75円	1株当たり純資産額	1,065.76円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.59円	1株当たり四半期純利益金額	20.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
四半期純利益(千円)	116,718	113,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	116,718	113,476
期中平均株式数(千株)	5,405	5,405

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期累計期間(自平成20年5月1日至平成20年10月31日)

当四半期会計期間におけるリース残高は、前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月5日

株式会社ソフトウェア・サービス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 文彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第40期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年5月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成20年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。